

旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会報告書

平成30年1月16日

備前市議会議長 鵜 川 晃 匠 殿

委員長 川 崎 輝 通

平成30年1月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 結 果 | 概 要 |
|--|------|-----|
| 1 旧アルファビゼンの疑惑に関する調査について ① 委員会の運営について ② 今後の会議の進め方について ③ 資料要求について ④ 次回の委員会について | 継続調査 | — |

旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会記録

| | | | | |
|-------|---------------|--------|---------|-------------|
| 招集日時 | 平成30年1月16日（火） | | 午前9時30分 | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会 | ～ | 午前10時56分 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室A B | 閉会中の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 川崎輝通 | 副委員長 | 山本恒道 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 橋本逸夫 |
| | | 田口健作 | | 津島 誠 |
| | | 掛谷 繁 | | 守井秀龍 |
| | | 立川 茂 | | 西上徳一 |
| | | 山本 成 | | 石原和人 |
| | | 森本洋子 | | 星野和也 |
| 欠席委員 | なし | | | |
| 遅参委員 | なし | | | |
| 早退委員 | なし | | | |
| 列席者等 | 議長 | 鵜川晃匠 | | |
| 参考人 | なし | | | |
| 証人 | なし | | | |
| 説明員 | なし | | | |
| 事務局 | 議会議務局長 | 草加成章 | 事務局次長 | 入江章行 |
| | 議事係長 | 石村享平 | 議事係主査 | 青木弘行 |
| 傍聴者 | 報道関係 | あり | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○川崎委員長 それでは、定刻になりましたので、旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会を始めたいと思います。

ただいまの出席は14名全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会を開会いたします。

本委員会は、地方自治法第98条第1項並びに同法第100条第1項及び第10項の調査権限を委任され、旧アルファビゼン疑惑に関して、公印、私印、各請求書、領収証に関する事項について調査を行うものであります。

これらの調査に当っては、委員各位が十分なる共通認識のもとで委員会を運営する必要があることから、委員会調査の一般的事項について説明をさせていただきます。

まず、調査範囲につきましては、先ほど申し上げましたとおり、旧アルファビゼンの疑惑に関して、公印、私印、各請求書、領収証に関する事項についてとなっております。法に定められた範囲での調査を行う必要があります。この調査事項を逸脱した審査は厳に慎み、疑義があるときは、委員会開催中であってもその都度御指摘いただき、委員会で協議の上、その是非を決定する対応をお願いいたします。

次に、この委員会に付与された権限の行使につきましては、委員会の決定に基づき、委員長から議長へ、議長から関係先へ請求又は照会等を行う手続とします。これは、委員会調査の正当性を確保するため、全ての事項において行います。

最後に、委員会における発言についてであります。調査追及を優先し、事実と異なる情報をもとにした発言や行き過ぎた口調の発言は、決して調査の進展にはなりませんので、あくまで市議会の品位と権威のもとで行われますようお願いいたします。審査は、旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会同様、原則として公開すべきと考えております。一部傍聴を制限するに至った場合でも、秘密会の議決がない限り、審査の内容は公表していくこととなります。調査中の議員、委員としての発言は免責とならないことを今一度御確認ください。また、委員会における委員長の議事整理権に適切に従っていただき、進行には格段の御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、これらの権限を行使するに当たって必要な運用事項を決定しておくことが必要であると考えますので、この際、委員会を休憩し、詳細な運用事項について御協議いただきます。

それでは、休憩に入ります。

午前 9時33分 休憩

午前 9時35分 再開

○川崎委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、あらかじめ休憩中に御協議いただいた結果に基づき、今後の会議の進め方についての運用事項を決定したいと思います。

まず、1番、審査の事前協議機関の設置につきましては、各会派から1人ずつの5人と正副委

員長の7人で組織する幹事会を設置します。幹事会の協議事項は、資料要求、証人喚問、参考人招致、説明員の出席要求、質問事項などをあらかじめ協議するものです。

審査の事前協議機関の設置につきましては、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、審査の事前協議機関の設置については、そのように決定いたしました。

続きまして、2番、証人等（説明員、参考人を含む）の出席や聴取の具体的な方法についてのうち、まず、証人喚問における尋問時間でございますけれども、人権に配慮して2時間程度、これは拘束時間を含むということであります。

次に、証言の際のメモ、資料の持ち込みは、原則認めませんが、場合によっては委員会の許可をすることができるということです。

なお、提出された記録の証人席への備えつけはあらかじめしておくということでございます。

次に、補助者につきましては、出席される方の要請に基づいて幹事会で協議するという事です。

証人等（説明員、参考人を含む）の出席や聴取の具体的な方法については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。御異議なしと認めます。それでは、証人等（説明員、参考人を含む）の出席や聴取の具体的な方法について、そのように決定いたします。

続きまして、3番、調査事項、質問事項の把握につきましては、質問は全て通告制とする。また、通告内容につきましては、あらかじめ幹事会において協議決定をいただきます。

なお、関連質問につきましては、通告の範囲内で認めるということです。

調査事項、質問事項の把握につきましては、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。御異議なしと認めます。それでは、調査事項、質問事項の把握については、そのように決定いたします。

続いて、4番、公開、公表、記録のあり方については、委員会は原則公開とし、委員会の記録は全文記録とし、原本の写しをホームページで公開するなど閲覧に供します。

なお、個人のプライバシーに関する場合等はその都度委員会で判断します。また、原本の写しは、委員長判断で、一部非公開にできるものとする。

次に、撮影、録音は、可能とする。ただし、委員長の許可で、場合によっては、制限する場合がありますということです。

公開、公表、記録のあり方については、以上のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。御異議なしと認めます。それでは、公開、公表、記録のあり方については、そのように決定いたします。

最後に、予算管理については、今後幹事会において、顧問弁護士費用等を協議していきます。

予算管理については、以上のとおりでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。御異議なしと認めます。それでは、予算管理については、そのように決定いたしました。

このほかにも会議の運営について御協議いただくことが生じた場合は、その都度お諮りをいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、ここから先の議事につきましては、幹事会の協議をお願いしたいと思いますので、この際、暫時休憩します。

午前 9時40分 休憩

午前10時54分 再開

○川崎委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

今、お手元に提出を求める資料についての案が出されておると思います。幹事会では、こういう内容で1月29日までにですね、2週間後ですけど、までに資料を執行部及び監査委員会から提出いただくということで、幹事会では決定しました。

資料要求についてお諮りします。

お配りのとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。それでは、執行部にお手元のあるとおりに資料要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。御異議なしと認めます。よって、執行部に資料要求することを決定しましたので、関係する資料の提出要求書を議長に提出いたします。

最後になりますが、次回の委員会でございますが、次回は1月31日水曜日9時半ということで、幹事会では一応確認したんですが、資料が29日に届くということがありますし、時間があまりあいてませんので、1月31日9時半から、まず、幹事会をやりまして、1時間遅れて10時半ぐらいから正式な百条委員会を開く方向で訂正をしたいと思っております。そうしないと幹事会をやっとる間皆さんに、今回のように待っていただくようなことで、ちょっと時間が無駄なんで、そういう方向に訂正したいと思います。

〔「訂正言うたら、その前に9時半いうて書いとるやつが何かあるん」と呼ぶ者ありと呼ぶ者あり〕

いやいや、ないです。いやいや、訂正言うのは、幹事会で9時半から百条委員会を開くということでしたんですが、9時半からまず、幹事の方に先に集まっていただいて、1時間遅らし

て10時半から正式な百条委員会を開きたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、次回は、1月31日水曜日午前10時30分より開催いたします。

以上で、本日の旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時56分 開会